

公共施設等集約化検討委員会 (第6回)

日 時：平成30年5月14日(月)18:00～
会 場：東神楽町役場庁舎2階 大会議室

次 第

1. 町長あいさつ
2. 委員長あいさつ
3. 検討事項について
- (1) ワークショップ

テーマ『新たな複合施設の建物配置についてアイデアを共有する』

4. その他
5. 閉 会

公共施設等集約化検討委員会（第6回）

ワークショップ・プログラム

- ◆テーマ：「新たな複合施設の建物配置についてアイデアを共有する」
- ◆目的：「複合施設整備事業基本計画」の策定にあたって、建物配置・建築計画の考え方についてアイデアを共有し、今後の参考とするものです。
- ◆内容：今後の複合施設整備に当たって、既存の建築物や複合施設の各機能等に配慮しながらグループ内でアイデアを共有し、模型を用いた複合施設配置イメージを作成します。

表 ワークショップ・プログラム（所要時間：2時間）

プログラム	内 容	備考
開 会 18:00～ (20分)	①あいさつ ・開会 ・主催者あいさつ ・委員長あいさつ ②ワークショップの目的・プログラム ・趣旨説明（東神楽町） ・プログラムの説明	・名札に記載のアルファベットと同じテーブルへ着席してください。 （1テーブル4名+学生（進行役）） ※出席状況によって、テーブルの移動をお願いする場合があります。 ・参加者は全員名札を付けてください。 <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="text-align: center;">配置 イメージ</div> </div> ・目的・流れ、班進行役の紹介、進行上の注意点等の説明 ○ワークショップの3大ルール a. 他の人の話をよく聞く b. 他の人の話を批判しない c. 意見の発表は手短に
ワーク ショップ 18:20～ (70分)	①自己紹介 ・グループ内で簡単な自己紹介します。（3分） ②複合施設の配置を考えよう ・整備予定地の上に互いのアイデアを発表・共有しながら新たな複合施設の模型を配置します。（50分） ③配置イメージについての取りまとめ ・配置イメージが出来たら、進行役の進行の下に「意識した点・特に強調したい点」「難しかった点・上手く配置できなかった点」について付箋に書き、まとめます。（17分）	・模型は全て整備予定地に配置します。 ・階数は最高で3階建てとします。 ※配置イメージ作成で補足等あれば、整備予定地上に書き込んでも構いません。 ・作業終了時点で発表者を決めます。
発 表 19:30～ (各5分) (計25分)	・全員が発表するグループのテーブルに集まり、グループの代表者が発表します。	・ 各グループ5分程度 で、手短に発表します。
閉 会 19:55～ (5分)	・今後の予定について ・閉会	

(参考) 新たな複合施設の施設規模 (案) ※前回と同じ

施設名称	規模			備考
		うち併用	うち既設	
文化機能	2,000 m²	0 m²	50 m²	
1 ホール (ステージ、可動席収納庫、バックヤード含む)	820 m ²			
2 リハーサル室	100 m ²			
3 控室 (和室)	80 m ²			
4 サークル活動室	425 m ²			
5 調理実習室	40 m ²			
6 託児室	18 m ²			
7 展示ギャラリー	18 m ²			
8 公民館活動室	50 m ²		50 m ²	
9 共用部 (廊下、玄関、便所等)	449 m ²			
交流機能	200 m²	40 m²	0 m²	
10 カフェ	85 m ²			
11 サロン	75 m ²			
12 共用部 (廊下、玄関、便所等)	40 m ²	40 m ²		9 と共用
健康相談機能	300 m²	290 m²	0 m²	
13 多目的交流室	190 m ²	190 m ²		4 と共用
14 相談室	60 m ²	60 m ²		4 と共用
15 調理実習室	40 m ²	40 m ²		5 と共用
16 健康の駅	10 m ²			
診療機能	500 m²	0 m²	0 m²	
17 診察室	28 m ²			
18 検査室	18 m ²			
19 処置室	35 m ²			
20 内視鏡室 (検査、処置、洗浄)	14 m ²			
21 検査室 (聴力検査、心電図)	18 m ²			
22 点滴室	35 m ²			
23 待合室 (感染用、幼児用)	72 m ²			
24 薬室	18 m ²			
25 レントゲン室 (撮影室、操作室、保管室)	14 m ²			
26 事務室	18 m ²			
27 所長室	18 m ²			
28 休憩室 (談話室)	18 m ²			
29 更衣室	35 m ²			
30 物品庫 (感染性廃棄物等保管庫)	14 m ²			
31 共用部 (廊下、玄関、便所等)	145 m ²			
行政窓口・執務機能	3,300 m²	160 m²	1,020 m²	
32 執務室	1,240 m ²		300 m ²	
33 理事室	200 m ²			
34 相談室	60 m ²			
35 サーバー室	50 m ²			
36 物品庫 (事務用品等)	200 m ²			
37 会議室	320 m ²		300 m ²	
38 研修室	80 m ²	80 m ²		4 と共用
39 和室	80 m ²	80 m ²		3 と共用
40 ホール (待合)	50 m ²			
41 書庫	300 m ²		300 m ²	
42 共用部 (廊下、玄関、便所等)	720 m ²		120 m ²	
防災機能	500 m²	440 m²	60 m²	
43 防災備蓄倉庫	60 m ²		60 m ²	
44 避難スペース	300 m ²	300 m ²		1 と共用
45 共用部 (廊下、玄関、便所等)	140 m ²	140 m ²		9 と共用

施設名称	規模			備考
		うち併用	うち既設	
車両格納機能	1,600 m²	0 m²	0 m²	
46 乗用車	430 m ²			
47 建設車両	770 m ²			
48 バス	300 m ²			
49 休憩室（便所含む）	100 m ²			
その他の機能	60 m²	0 m²	0 m²	
50 キッズスペース	10 m ²			
51 利便施設	50 m ²			
合 計	8,460 m²	930 m²	1,130 m²	



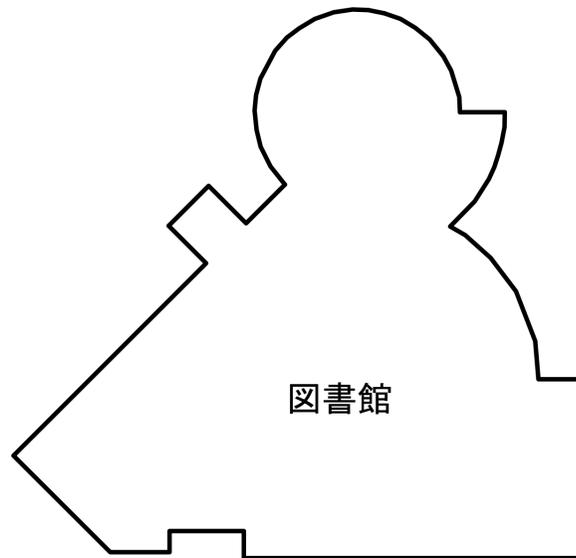
至東川町 ←

道道 鷹栖東神楽線 幅員 22 m

→ 至旭川空港

前提条件

1. 東神楽町役場（H3建設）と図書館以外の既存建築物はすべて除却する。
2. 東神楽町役場（H3建設）と図書館は、複合施設と一体となるように計画する。
3. 基本的には、同じ機能（色）のパーツは隣接するよう計画することとし、離して計画する場合は、施設の管理方法も考慮すること。
4. 行政サービスの機能は、全てを1つの施設に配置することができないので、増築する棟と東神楽町役場（H3建設）に分けて配置することを踏まえ、配置を計画する。（増築棟には、住民サービスを所管している課を配置し、それ以外の課は、東神楽町役場（H3建設）に配置する。）
5. 開基100年の記念碑は残したいと考えている。
6. 各機能を接続する渡り廊下やアトリウムのパーツは用意していないので、直接敷地図に書き込むこと。



町道 南2条通線 幅員 9.5 m

町道 南5条通線 幅員 13.9 m

町道 西1丁目通線 幅員 10.5 m

総合体育館



【文化機能】
ホール
ステージ/可動席収納庫
/バックヤード
約820㎡

【文化機能】
その他①
リハーサル室/控室
サークル活動室
展示ギャラリー
約570㎡

【文化機能】
その他②
調理自習室/託児室
サークル活動室 等
約570㎡

【交流機能】
カフェ
サロン等 160㎡

【その他】
便利施設
約60㎡

【その他】
便利施設
約60㎡

【診療機能】
①
診察室/検査室
処置室/点滴室
待合室/薬室
/内視鏡室
/レントゲン室
約250㎡

【診療機能】
②
事務室/所長室
休憩室/更衣室
物品庫/検査室
約250㎡

【行政・執務機能①】
執務室/ホール
約530㎡

【行政・執務機能②】
執務室/ホール
約530㎡

【車両格納機能】
①
乗用車
約400㎡

【車両格納機能】
②
建設車両/休憩室
約400㎡

【車両格納機能】
③
建設車両/休憩室
約400㎡

【車両格納機能】
④
バス/休憩室
約400㎡

【車両格納機能】
①
乗用車
約320㎡

【車両格納機能】
②
乗用車/バス
約320㎡

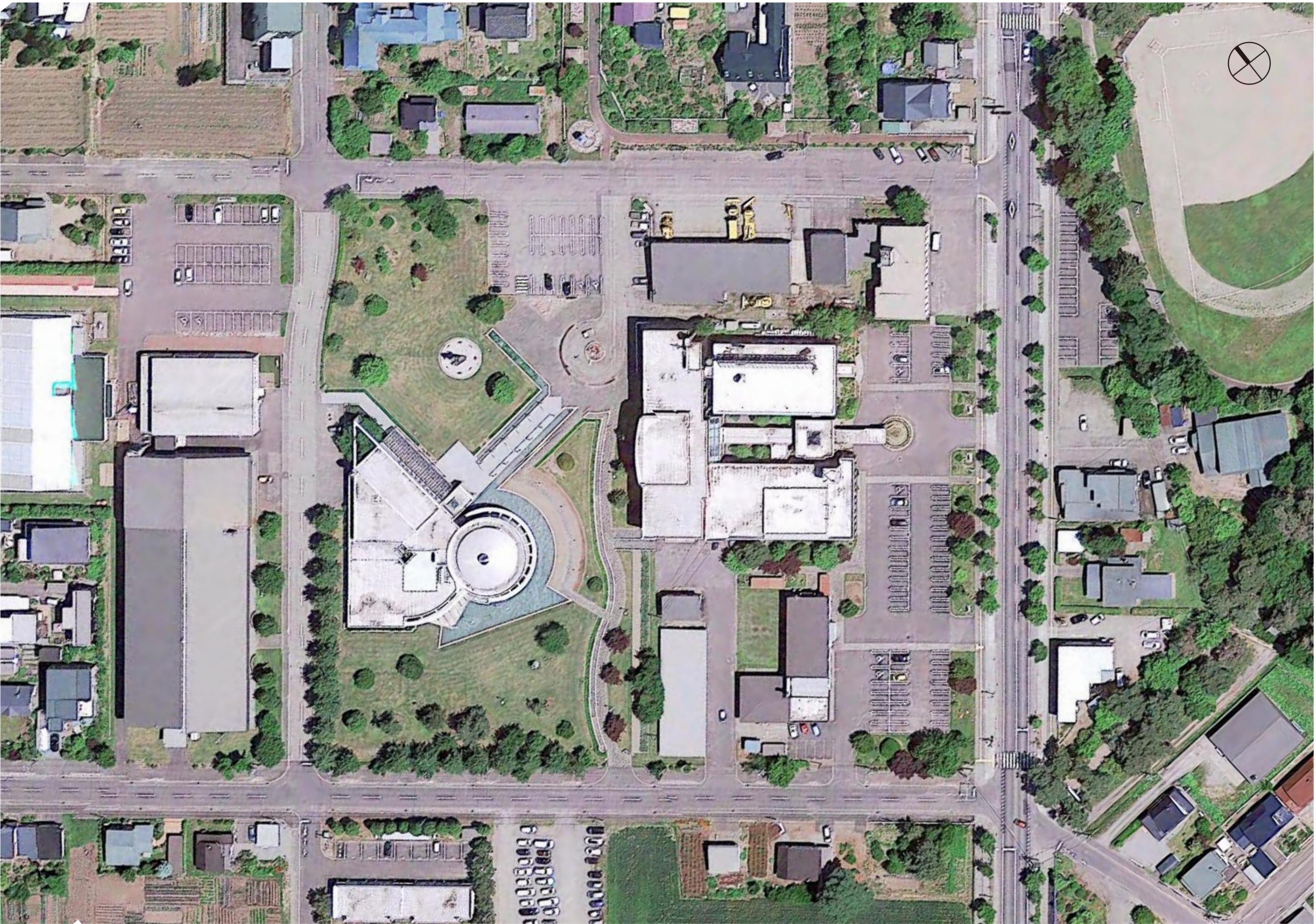
【車両格納機能】
③
バス/建設車両
約320㎡

【車両格納機能】
④
建設車両/休憩室
約320㎡

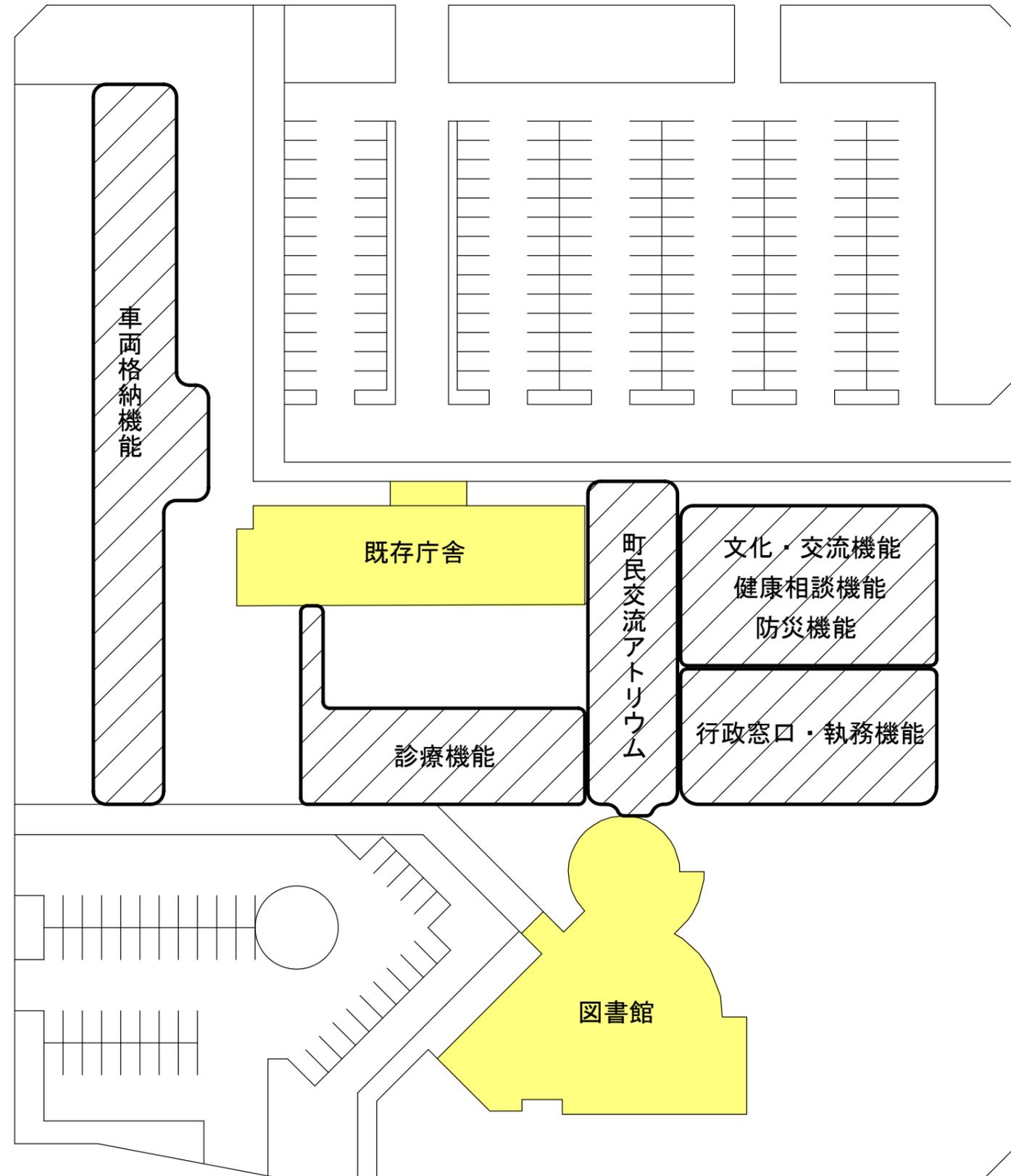
【車両格納機能】
⑤
建設車両/休憩室
約320㎡

東神楽町役場（H3建設）

メモリアルホール



※参考イメージ図



年 度	平成 2 9 年 度		
事 業 名	複合施設整備事業		
図面名称	配置図		
縮 尺	1/800	図面番号	
設計年月日	平成30年 3月		
東 神 楽 町			